

案件1

名古屋港稲永ふ頭地区について

■位置図



■ 名古屋港稲永ふ頭地区



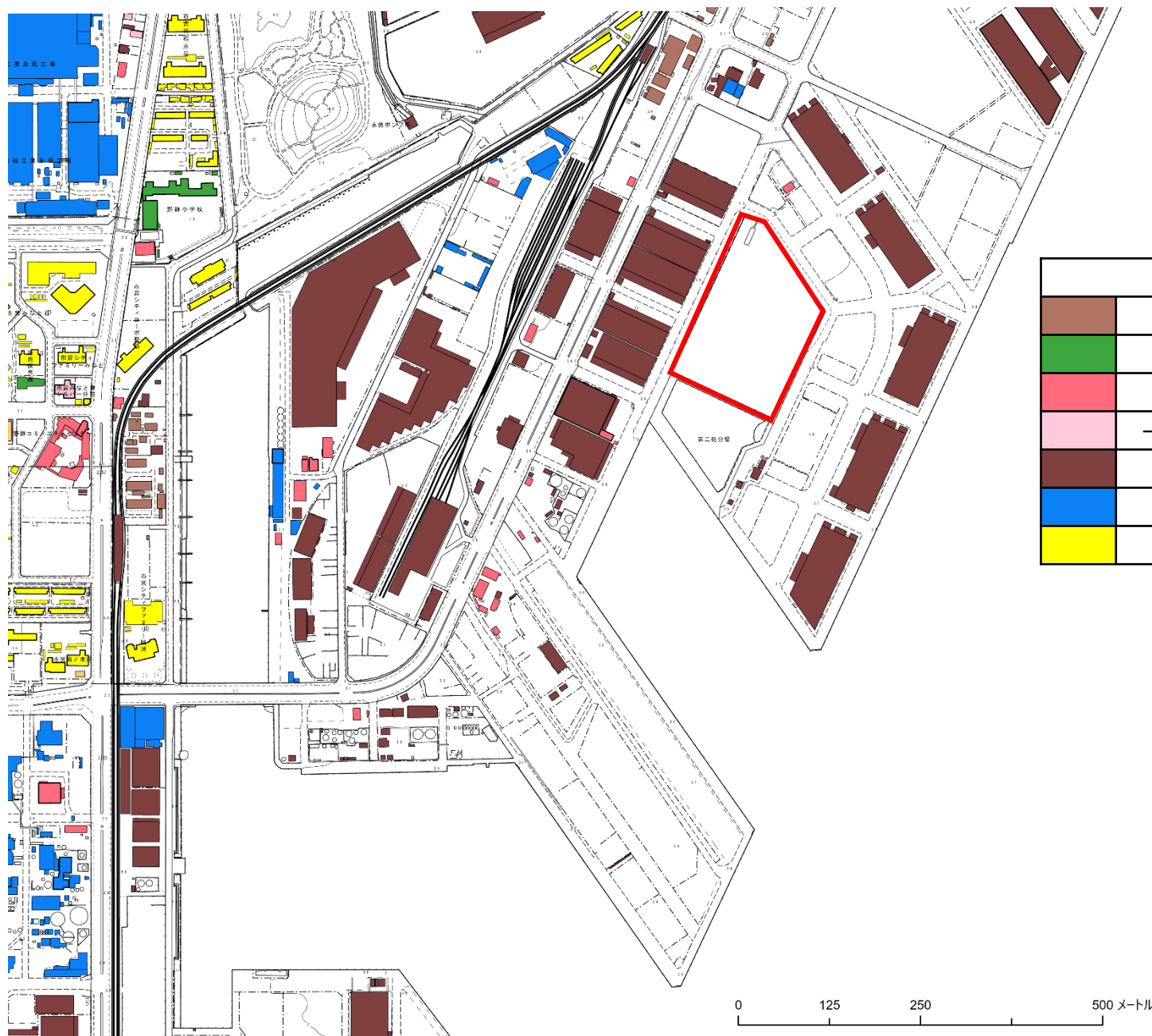
■現状写真



■位置づけ(名古屋港港湾計画図)



■ 周辺の土地利用状況



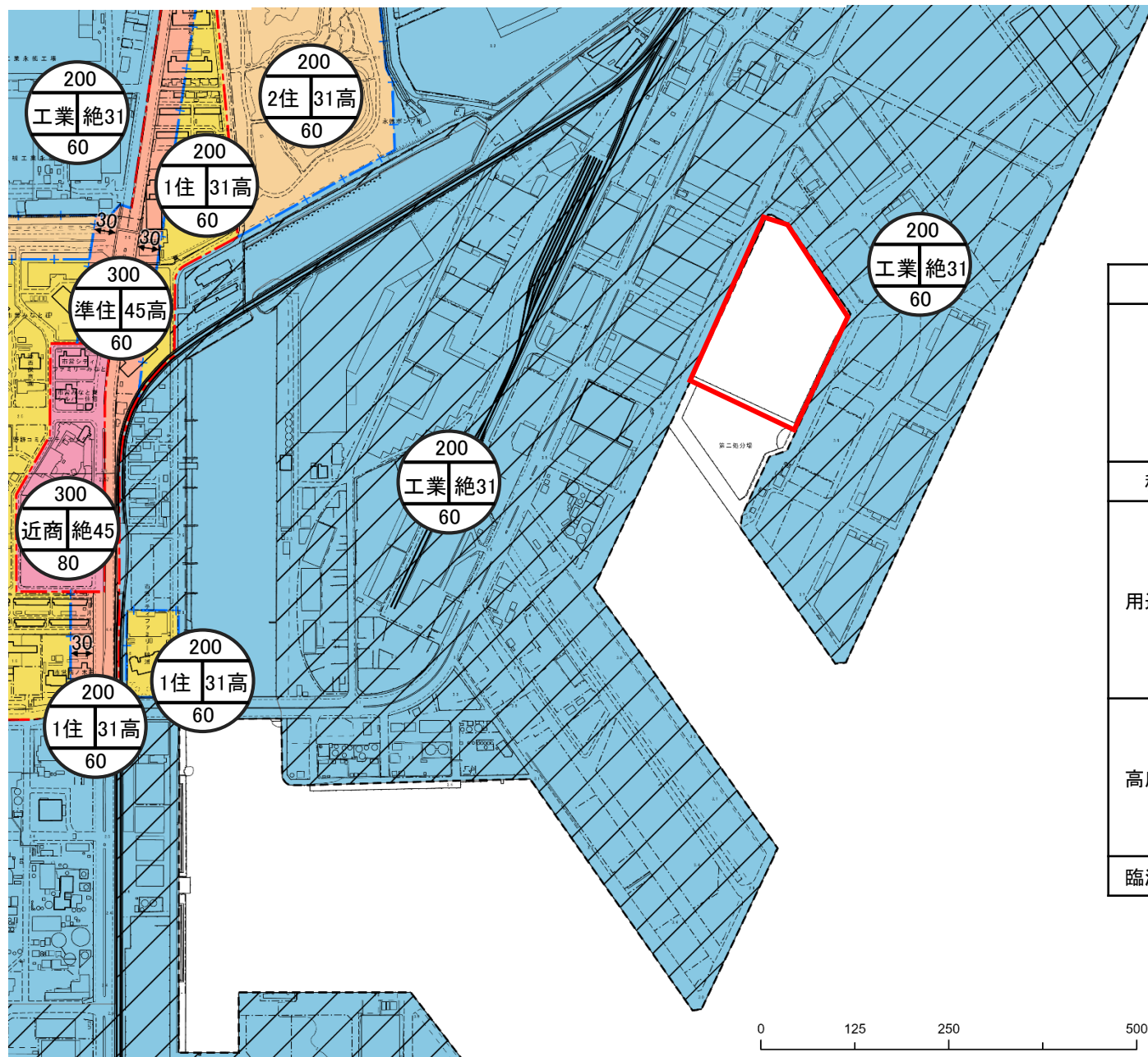
 変更区域

凡 例	
	官公庁施設
	教育施設
	商業施設
	一般店舗施設、商業的サービス施設
	供給処理施設、運輸施設
	工業施設
	住居施設

0 125 250 500 メートル



■ 周辺の都市計画指定状況



N



変更区域

凡 例		
容積率% 用途地域 高度地区 建蔽率%		
種類	略称	名称
用途地域	1住	第1種住居地域
	2住	第2種住居地域
	準住	準住居地域
	近商	近隣商業地域
	工業	工業地域
高度地区	31高	31m高度地区
	45高	45m高度地区
	絶31	絶対高31m高度地区
	絶45	絶対高45m高度地区
臨港地区		臨港地区

0 125 250 500 メートル

■経緯

平成24年8月 公有水面埋立免許の交付

平成24年10月 工事着手

平成30年10月 埋立竣功認可

平成31年3月

- ・あらたに土地が生じたことの確認について（名古屋市告示第172号）
- ・公有水面埋立てに伴う町の区域の変更（名古屋市告示第173号）

令和4年1月 名古屋港審議会

令和4年3月 臨港地区の指定に関する案の申し出
（港湾管理者→名古屋市）

■ 区域区分とは

都市計画区域

市街化区域

- ・すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

市街化調整区域

- ・市街化を抑制すべき区域

■名古屋都市計画区域区分の変更(名古屋市決定)

2 人口フレーム

(単位：千人)

区分 \ 年次		平成 27 年	令和 12 年
都市計画区域内人口		3, 258. 8	—
市街化区域内人口		3, 038. 8	—
配分する人口		—	—
保留する人口		—	—
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	—

(注) 人口フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している人口フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

3 産業フレーム

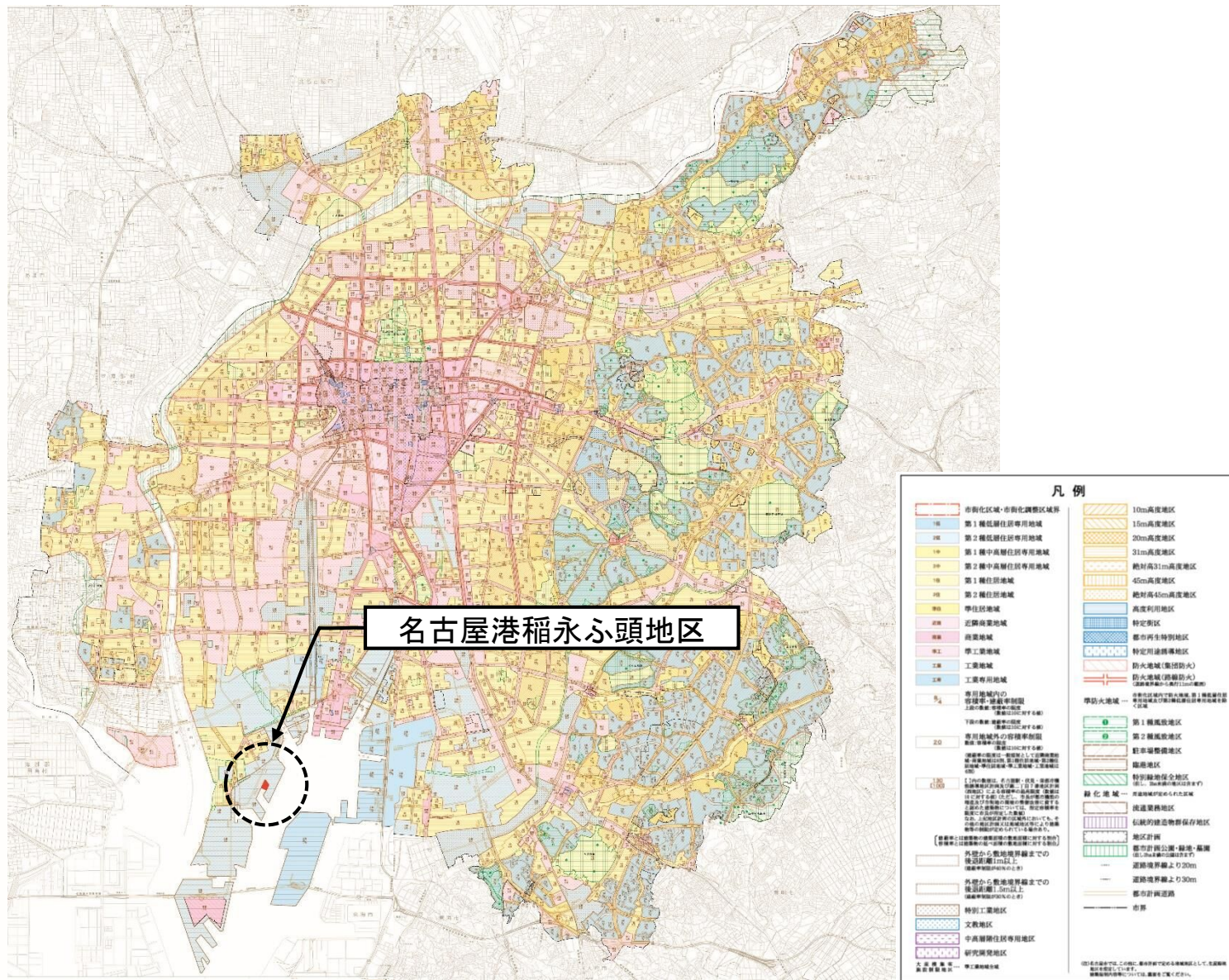
区分 \ 年次		平成 25 年	令和 12 年
県内総生産額【愛知県】 (十億円)		34, 823	44, 108
保留する面積(ha)		—	—
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	—

(注) 産業フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している産業フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

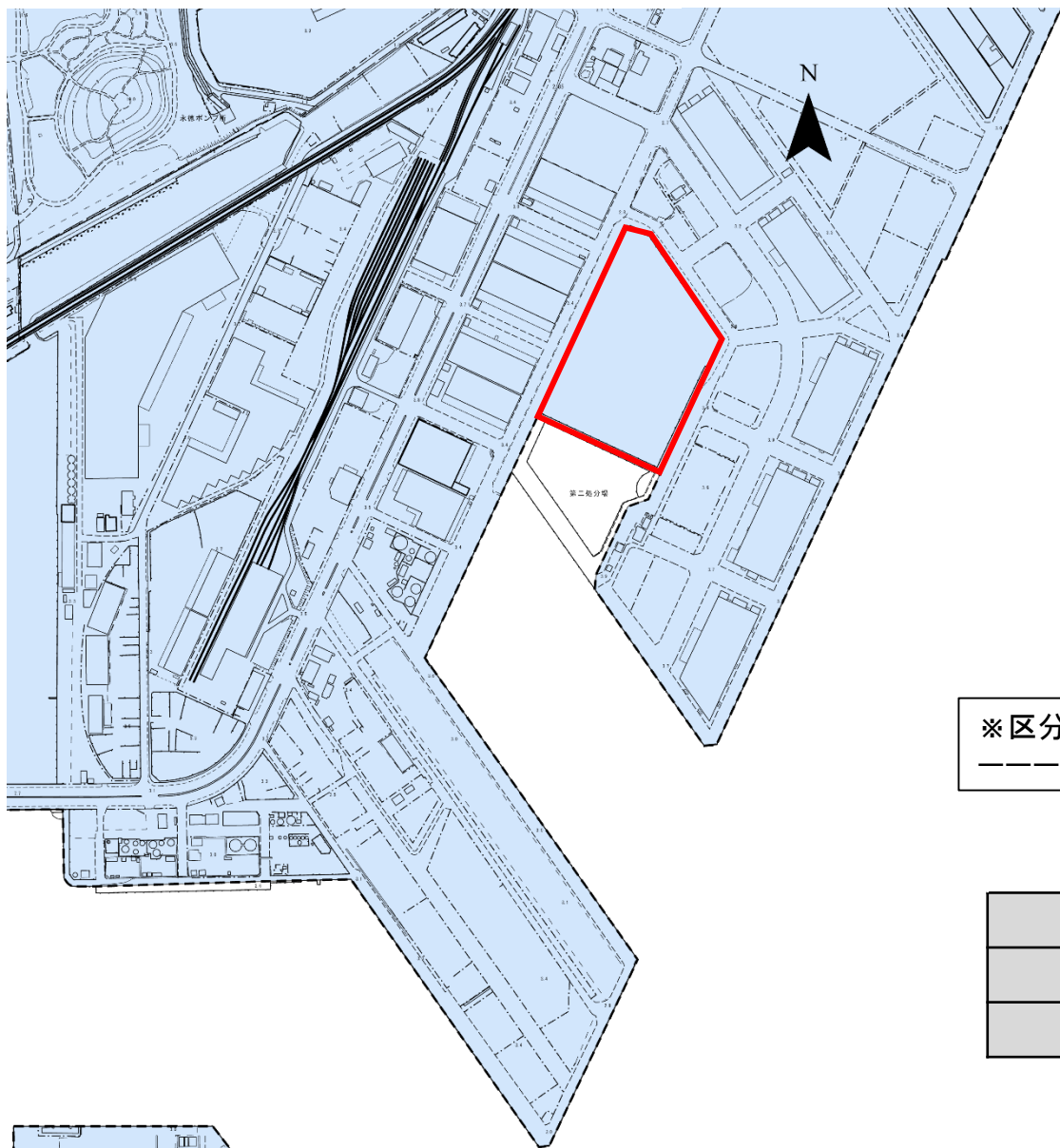
■産業フレーム(参考)

区 分		愛知県	尾張広域都市計画		
			名古屋 都市計画区域	尾張 都市計画区域	知多 都市計画区域
平成 25 年 (西暦 2013 年)	県内総生産額(十億円)	34,823	—	—	—
令和 12 年 (西暦 2030 年)	県内総生産額(十億円)	44,108	—		
	保留する面積(ha)	1,265	837		
	特定保留	—	—		
	一般保留	1,265	837		

■ 総括図



■ 区域区分の変更



区域区分変更区域

凡例

市街化区域

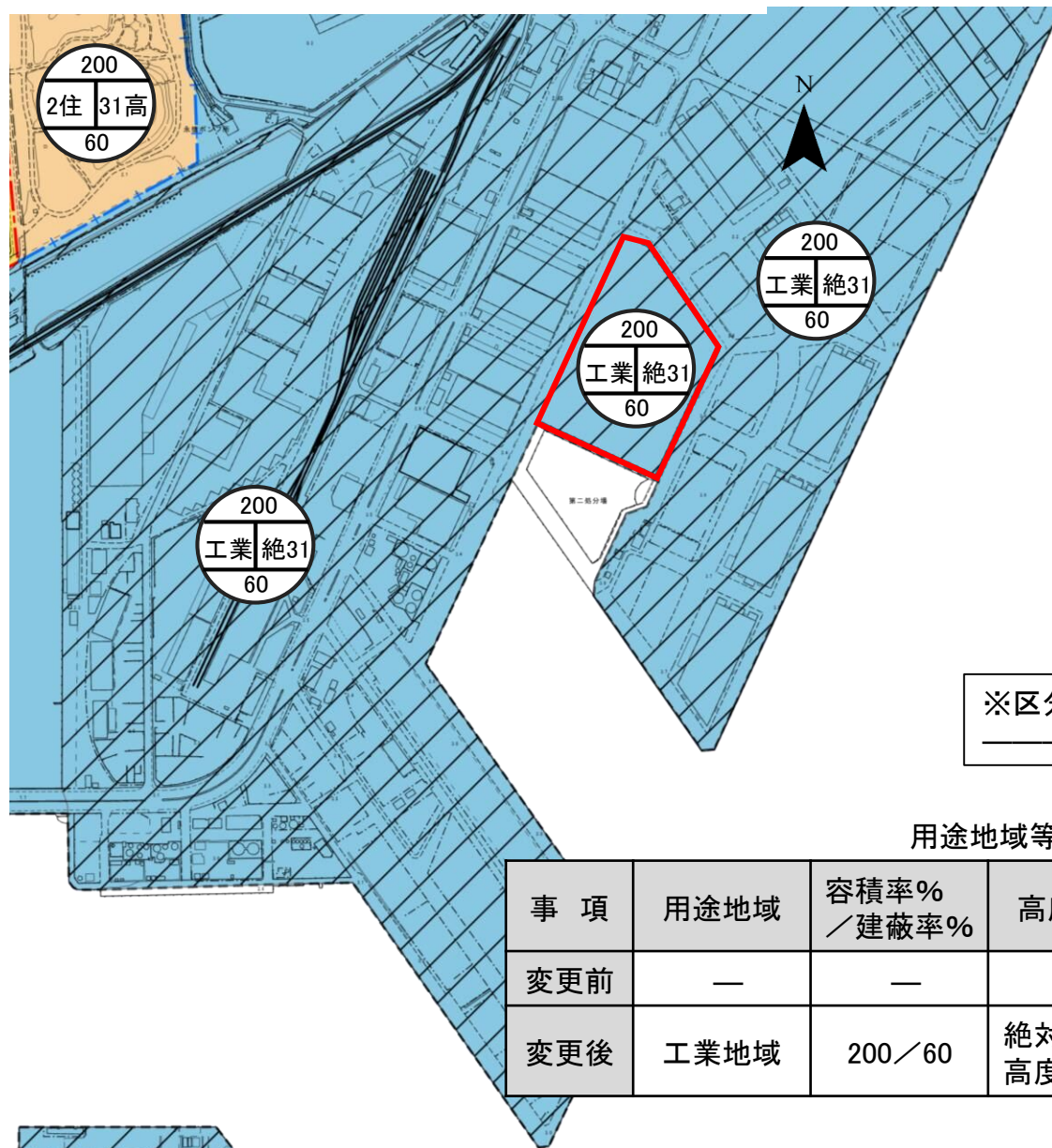
※ 区分線の種類

-----: 字界、町界等の行政界を境界とする場合

区域区分変更前後対照表

事 項	区域区分
変更前	市街化調整区域
変更後	市街化区域

■用途地域等の変更



 用途地域等変更区域

凡 例		
容積率% 建蔽率% 用途地域 高度地区		
種類	略称	名称
用途地域	工業	工業地域
高度地区	絶31	絶対高31m高度地区
臨港地区		臨港地区

※区分線の種類

———: 字界、町界等の行政界を境界とする場合

用途地域等変更前後対照表

事 項	用途地域	容積率% ／建蔽率%	高度地区	防火地域及び 準防火地域	臨港地区	緑化地域
変更前	—	—	—	—	—	—
変更後	工業地域	200／60	絶対高31m 高度地区	準防火地域	臨港地区	緑化地域